

平成30年4月6日

元六条院小学校体育館及び管理棟の譲渡額について

京都市崇仁保育所移管先法人募集に係る元六条院小学校体育館及び管理棟の譲渡額については、募集要項8(5)イにおいて、不動産鑑定評価の結果が出次第、別途公表することとしておりましたが、この度、次のとおり決定しましたので、お知らせします。

譲渡額（不動産鑑定評価額）

0円

<問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室（担当：西村，清水）

電話 075-251-2390